

令和 7 年度

福島県事業承継・引継ぎ支援センターテレビ CM 制作等
業務委託プロポーザル評価要領

令和 7 年 7 月

公益財団法人福島県産業振興センター

1 目的

本要領は、福島県事業承継・引継ぎ支援センター（以下、「当センター」という。）テレビ CM 制作等業務を請け負う事業者を選定するために実施するプロポーザル方式審査の評価方法を定めることを目的とする。

2 概要

(1) 名称

令和 7 年度事業承継・引継ぎ支援センターテレビ CM 制作等業務

(2) 業務内容

「令和 7 年度福島県事業承継・引継ぎ支援センターテレビ CM 制作等業務委託仕様書」のとおりとする。

3 評価方法

(1) 評価方法

評価方法は、企画提案評価点に価格評価点を加算し、総評価点を算出する総合評価方式による評価を行う。

各評価の配点は、企画提案評価点を 375 点、価格評価点を 5 点とし、合計 380 点を満点とする。

$\text{総合評価点 (380 点)} = \text{企画提案評価点 (375 点)} + \text{価格評価点 (5 点)}$
--

ア 企画提案評価点

企画提案評価点は、次の項目ごとの評価点を合計した点数とする。

【技術評価点の配点】

項目	評価点	備考
プレゼンテーション評価点	375 点	75 点×委員 5 名
合 計	375 点	

(ア) プレゼンテーションの評価点

次の 8 項目について、企画提案書を基にプレゼンテーションを行い、審査委員が評価した点数に倍率を乗じた合計をプレゼンテーションの評価点とする。審査委員の評価は絶対評価とし、基準点を 3 点とする 5 段階評価で行う。

【評価項目】

評価項目	倍率
本業務の趣旨を理解し、具体的な企画提案となっているか。	2 倍
必要事項において、仕様を満たしているか。	1 倍
効果的な PR のための工夫がされているか。	3 倍
表現やデザインが、対象者の興味や関心をひくものになっているか。	3 倍
表現やデザインが受け取る側に対して否定的なイメージを抱かせない 公益性を配慮したものになっているか。	2 倍
組織体制（担当者、役割分担等）は、委託業務を履行できるものとなっているか。	1 倍
本業務に類似する業務の実績は良好か。	1 倍
その他の有効な提案	2 倍

【評価水準、点数】

評価水準	点数
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

イ 価格評価点

提出された見積価格を次の計算式に入力し、算出した点数を価格評価点（小数第 3 位を四捨五入）とする。

$$\text{価格評価点} = 5 \text{ 点} \times (\text{提案者の最低見積価格} / \text{見積価格})$$

※プロポーザル提案者から提出された最低の見積価格を基準に、それぞれの見積価格の割合を定数に乗じて算出する。

4 その他

本要領に定める事項の他、必要な事項については、別途当センターが定めるものとする。